

2018（平成30）年度 義務研修会 実施要項

（公益財団法人）日本水泳連盟 基礎水泳指導員

（公益財団法人）日本スポーツ協会 公認スポーツ指導者（上級水泳指導員・水泳指導員）

1. 主 催 京都水泳協会 地域指導者委員会
2. 目 的 （公財）日本水泳連盟基礎水泳指導員規則、（公財）日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度に基づき、資格更新時に必要な義務研修会を開催することにより、各指導員の資質の向上を図り、もって水泳の普及・発展に寄与することを目的とする。
3. 登録の更新・要件 4年間の有効期限内に1回以上、（公財）日本水泳連盟が定める義務研修を受けなければならない。（基礎水泳指導員＝平成31年3月31日、上級水泳指導員・水泳指導員＝平成31年9月30日の有効期限の方は必ず受講して下さい）
4. 日 時 平成30年9月2日（日）9時10分～17時終了予定
（受付：9時開講式 京都教育文化センター）
5. 会 場 午前：学科 京都教育文化センター（京都市左京区聖護院川原町4-13）
午後：実技 京都踏水会（京都市左京区聖護院蓮華蔵町33-5）※駐車場はありません
6. 受講資格 ①（公財）日本水泳連盟 基礎水泳指導員
②（公財）日本スポーツ協会 公認スポーツ指導者（水泳指導員・上級指導員）
※水泳教師・水泳コーチの資格を取得された方については受講の必要はありません。
本研修について不明な点については当協会事務局までお問合せください。
また、資格の有効期限が過ぎている方は必ず当協会事務局へお問合せください。
7. 申込期日・方法 所定の用紙に必要事項を記入し、講習料振込証明書のコピーを貼付のうえ下記申込先まで郵送にて送付してください。平成30年8月7日（火）必着
☆受講票発送のため住所はマンション名等正確に記入してください。
【申込先】〒601-8047 京都市南区東九条下殿田町70 京都府スポーツセンター内
京都水泳協会 地域指導者委員会「義務研修会係」
☎+FAX 075-692-3237
8. 講習料 5,062円（官製ハガキ代含む）
振込先：ゆうちょ銀行 14420-7697091 升田哲雄（マスダ テツオ）
（他金融機関より振込の場合）
店名 四四八（ヨンヨンハチ） 店番 448 普通預金 0769709
口座名義人 升田哲雄（マスダ テツオ）
☆申込後の返金は致しません（疾病・傷病当、正当な理由がある場合を除く）
9. 研修会持参品 ①受講票 ②筆記用具 ③水着など ④弁当（昼食は各自でとって下さい）
10. 注意事項 ①健康診断は受講前に各自の責任で受けておいてください。
②事故等の応急処置はしますが、その他の責任は本人にあるものとする。
③当日、遅刻・早退・実技欠席の方は、研修会終了後の認定はしません。
④当日、体調の悪い方は申し出てください。

※（公財）日本スポーツ協会スポーツ指導者取得者は、スポーツ指導者マイページへの登録をお願いします。

【問合せ】 京都水泳協会事務局 ☎+FAX 075-692-3237